

## 訪問型短期集中サポートサービス必要書類一覧

必要書類	提出時期	書類作成者
訪問型短期集中サポートサービス相談票	1 相談時	居宅介護支援事業所
訪問型短期集中サポートサービス 利用申請書	2 訪問（アセスメント）時	居宅介護支援事業所
訪問型短期集中サポートサービス 個人情報使用同意書	2 訪問（アセスメント）時	居宅介護支援事業所
利用者基本情報	2 訪問（アセスメント）時	居宅介護支援事業所
吹田市基本チェックリスト	2 訪問（アセスメント）時	居宅介護支援事業所
吹田市高齢者安心・自信サポート事業 アセスメントシート	2 訪問（アセスメント）時	居宅介護支援事業所
介護予防サービス支援計画書 （ケアプラン）	2 訪問（アセスメント）後 3 サービス担当者会議時	居宅介護支援事業所
訪問型短期集中サポートサービス アセスメントシート①②③	2 訪問（アセスメント）後	市の専門職
サービス担当者会議の要点	4 初回・5 中間・6 最終 担当者会議	市の専門職
支援・対応経過シート	市への提出不要	居宅介護支援事業所 市の専門職

・居宅介護支援事業所がケアプランを作成する場合は、ケアプランの委託元の地域包括支援センターに書類を提出してください。

・提出時期の数字は、委託ケアプランにおける訪問型短期集中サポートサービスの相談から終了までの流れの「基本の流れ」の番号に対応しています。